

## 第1章 新しい里海創生の基本方針

### 1 本市がめざすすがた

## 稼げる!学べる!遊べる!新しい里海のまち

### 【稼げる里海】

地域の自然環境が保全され、農林水産業の生産が維持されるとともに、国内外の人々から景観や産品が魅力的で、「訪れたい、住みたい、応援したい」という評価を受ける地域となり、農林水産物や景観、文化といった地域の資源を損なうことなく、持続的に利用することが可能な沿岸域

### 【学べる里海】

里海のご概念や、地域の産業と文化、『自然の恵みの利用と保全』のために必要な取り組みなどについて理解を深め、地域の産業後継者の育成や環境保全を図るとともに、地球温暖化にともなう気候変動や生物多様性の喪失といった世界的な環境問題の解決に寄与できる人材を育成する『里海学習』の場として利用することが可能な沿岸域

### 【遊べる里海】

多彩なマリッジや緑と潮の香り豊かな里山、里海の散策の地として、歴史的、文化的遺産が残る地域として、すべての市民・来訪者が豊かで文化的な生活を楽しむことが可能な沿岸域

本市では、以上のような農林水産業や観光業、人材育成、憩いの空間など、幅広く沿岸域を利用するとともにその保全を進め、人による利用と沿岸域の環境とのバランスがとれた「新しい里海」の創生をめざします。

また、地域が一体となった自然環境の利用と保全の取り組みにより、「志摩市＝新しい里海のまち」という地域のイメージを創出し、本市そのものが魅力的なブランドとして認識されるようなまちづくりをめざします。

本市がめざすすがた



この図は、本市がめざすすがたをイメージしたものです。

- 里山が適切に管理され、木材が積極的に利用されています。
- 農薬の使用低減や有機栽培などにより、安全な農産物が収穫されています。
- 生活排水対策や省エネルギーなど、市民が環境に負荷をかけない生活スタイルを心がけています。
- 『獲りすぎない』『汚さない』漁業や養殖業が行われ、多様で美味しい水産物が水揚げされています。
- 農作物や魚介類は、私たちの食卓や訪れる観光客の食を支えているだけでなく、地域の外からも「新しい里海の食材」として認められ、供給されています。
- 海岸では、干潟や藻場など、生き物が生息できる場所が再生され、里海学習や里海ツーリズム、市民の憩いの場になっています。

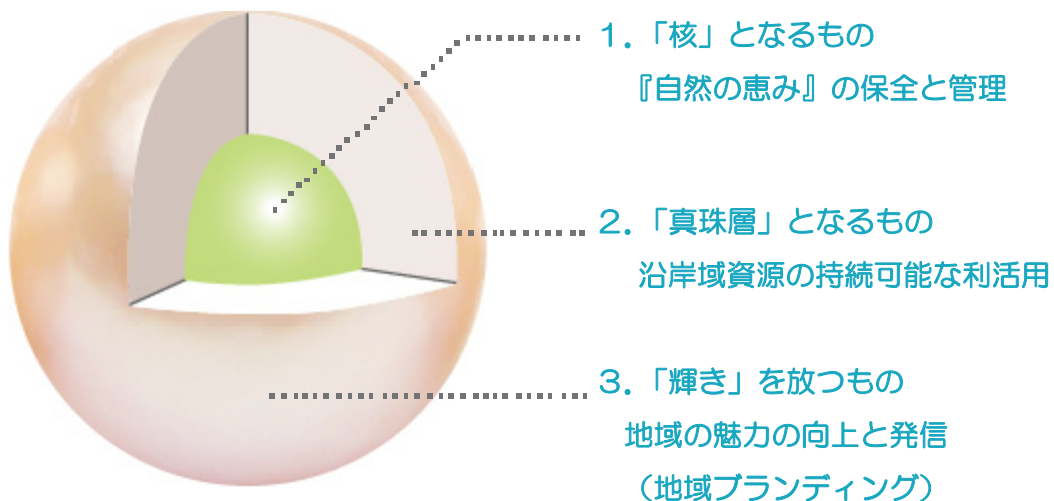
きれいな空気や水、透き通った光、そして豊かで美しい自然の恵み。新しい里海のさまざまな活動が私たちの暮らしを豊かにし、自然と共生したまちとして世界中から多くの人々をひきつける「訪れたい、住みたい、応援したい志摩市」が本市のめざすすがたです。

## 2 取り組みの基本方針

志摩市民の生活や産業、文化は、人の営みと自然との共存関係の中で育まれてきました。これからも豊かな生活を継続して営んでいくためには、市民一人ひとりが連携して『自然の恵み』を守り育てていくとともに、積極的に利用し、本市の魅力を国内外に定着させることが必要です。

したがって、「新しい里海のまち」を実現するため、『自然の恵み』の保全と管理を核として、沿岸域資源の持続的な利活用を図り、地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）を最終的な目的とし、総合的に取り組みを推進します。

### 取り組みの基本方針



取り組みのイメージを、本市の代表的な産物である真珠に例え、「核」となる取り組みを『自然の恵み』の保全と管理とし、その周囲に「真珠層」として沿岸域資源の持続可能な利活用で包みました。これにより、最終的に志摩市の「輝き」として、地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）が可能となることを表しています。

### (1) 「核」となるもの 「『自然の恵み』の保全と管理」

本市の主要産業や快適な生活環境は、いずれも本市の沿岸域がもたらす『自然の恵み』を源としています。したがって、『自然の恵み』の保全と管理」を、以下の方針に基づいて推進します。

#### 1. 『自然の恵み』の保全と管理の取り組み方針

- (1) 新しい里海創生の目的と情報の共有
- (2) 伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全
- (3) 環境に負荷をかけない生活スタイルの推進
- (4) 環境に負荷をかけない産業の仕組みの構築
- (5) 生物生息環境の保全と再生
- (6) 新しい里海的环境モニタリング体制の確立

### (2) 「真珠層」となるもの 「沿岸域資源の持続可能な利活用」

本市の主要産業や快適な生活環境を維持していくためには、沿岸域の自然を保全するだけでなく、『自然の恵み』を、持続的かつ効率的に利用していく必要があります。したがって、「沿岸域資源の持続可能な利活用」を、以下の方針に基づいて推進します。

#### 2. 沿岸域資源の持続可能な利活用の取り組み方針

##### 2-1 「稼げる里海」の創生

- (1) 資源管理型漁業の推進
- (2) 森林・農地の適切な利活用の推進
- (3) 『新しい観光』の推進
- (4) 地産地消の推進
- (5) 産業連携への取り組み
- (6) 産業の担い手育成